

日本アルコール関連問題学会雑誌投稿規定

1) 論文の種類

本誌は、日本アルコール関連問題学会の機関誌として、アルコール依存症をはじめ様々なアディクションに係る対策や予防等に寄与することを目的としている。投稿の種類は、原著論文、活動報告、総説、資料、症例報告、短報、施設紹介、トピックスとする。著者は、投稿の種類についても明記したうえで投稿するが、最終的には、編集委員会で投稿の種類を判断し掲載する。

2) 投稿者

本誌への投稿は、原則として本会会員に限るものとする。

3) 責任

編集上の事項を除いて、掲載された論文の責任は著者が有す。

4) 論文の採否

投稿論文の採否は、最終的には編集委員会で決定するが、複数の査読委員による審査を原則とする。他誌に投稿中または掲載された論文は受理しない。修正を求められ再投稿する場合はできるだけ速やかに再投稿する。返送から6か月以上経過した場合は、投稿取り下げとみなす。なお、この原稿について新たな投稿は妨げない。再投稿する場合は、修正箇所を下線等で明示した原稿と、指摘された事項への対応を具体的に説明する回答を別に設ける。

5) 投稿の方法

論文は、e-メールにMicrosoft社のWordで作成したファイルを添付して投稿する。同ソフト以外のワードプロセッサーソフトを使用する場合は、テキスト形式に変換する。図表やイラストは、Microsoft社のWord、Excel、Power Point、あるいはJPEGまたはTIFF形式にて投稿する。

6) 投稿の体裁

〈原著論文〉

原著論文は、要旨、序論、対象および方法、結果、考察、文献を含み、本文・写真・図・表は下記の要領で記載する。

a) 表紙：表題、著者全員の氏名、所属およびその所在地、希望する原稿の種類、別刷必要部数、本文文字数、図表及び写真の枚数、キーワード、編集委員会への連絡事項、筆頭著者の連絡先（所属施設の住所、電話番号および著者の電子メールアドレス）を記載する。

b) 要旨：すべての論文の要旨は400字以内とする。

c) 本文：

① 論文の長さは、原著、資料、総説および記事については、本文、図表、文献を含めて8,000字（400字詰原稿用紙20枚、図表は一つにつき原稿用紙1枚と数える）以内とする。専門用語以外は常用漢字およびひらがな（現代かな使い）を用いる。外国語はドイツ語の名詞および固有名詞以外は小文字を用いる。

② 数字は算用数字を用い、単位はkm、m、mm、μm、ml、μl、kg、g、mg、mEq/lなどのCGS単位を用いる。学術用語は各学会で定めた用語を用いる。

③ 薬品名は一般名を原則として、必要な時だけ商品名を®またはTM（上付き文字で）を付して記述する。

〈その他の投稿〉

原著論文以外の活動報告、総説資料、症例報告、短報、施設紹介、トピックスについては、必ずしも要旨、序論、対象および方法、結果、考察、文献を含まなくてもよいが、本文・写真・図・表については、原

著論文に準じて記載する。ただし、長さは8,000字（400字詰原稿用紙10枚、図表は一つにつき原稿用紙1枚と数える）以内とする。

d) 文献について

- ① 英文著者名は頭文字のみ大文字とする。
- ② 著者名は全員の名前を記載する。
- ③ 英文文献の最終著者名の直前はandを置き、最終から2番目の著者名の後（andの直前）にはコンマ（,）をつけない。
- ④ 文献は引用順に文中に番号をつけ、書式は次例に準じる。

〔原著〕

・邦文

三好美浩、勝野真吾、鬼頭英明、吉本佐雅子、西岡伸紀：性別、年齢集団、アルバイト経験による大学生における喫煙・飲酒・薬物乱用リスクの下位集団差－2007年JYPDの結果. 学校保健研究, 53: 10-22, 2011.

・英文

Sheron, N., Gilmore, I., Parsons, C., Hawkey, C. and Rhodes, J.: Projections of alcohol-related deaths in England and Wales-tragic toll or potential prize?. Lancet, 9817 : 687-688, 2012.

〔単行本〕

著者名、表題、書名、編集者名、項（初項—終項）、発行所、所在地、発行年の順に記載し、巻のある場合は、雑誌の記載に従う。

・邦文（編書）

尾崎米厚：アルコールが及ぼす社会的影響、WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究（樋口進、中山秀紀編），pp.12-15、新興医学出版、東京、2016.

・邦文（編書以外）

松本俊彦、今村扶美：SMARPP-24 物質使用障害治療プログラム、pp.134-140、金剛出版、東京、2015.

・英文

Westermeyer, J.: Historical and social context of psychoactive substance disorders. In: Clinical textbook of addictive disorders (Frances, R.J., Miller,S.I. eds.) , pp.23-40, Guilford, New York, 1991.

・インターネット

インターネットのサイトは、他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用してもよいこととする。この場合は、サイト名とアドレスを簡潔かつ明確に記載するとともに、アクセスした年月日も付記する。

上野竜也：諸外国の飲酒運転の現状、アルコール・薬物3学会合同飲酒運転対策プロジェクト報告書、2011.

<http://www.j-arukanren.com/file/5.pdf> (2016年9月23日アクセス可能).

e) 写真・図・表：

写真・図・表の各々は、論文本文の間に挿入せず、本文および参考文献の後ろに付ける。図には図1、表には表1などと番号を付けて、別紙にこれらの図表の表題および必要な説明を記載する。これらの挿入個所は、本文中に明記する。図表やイラストは、Microsoft社のWord、Excel、Power Point、あるいはJPEGまたはTIFF形式にて、モノクローナル印刷であることを考慮したうえで投稿する。なお、

他の著者の図表を引用する場合は、あらかじめ出版社の許諾を得ておく。

7) 校正

論文が受理された場合、原則として著者校正は発行前に1回のみとする。

8) 掲載費用

規定の文字数内の原稿については無料とする。また、掲載論文のPDFファイルは希望する著者に無料で交付するが、掲載論文別刷は発行しない。

9) 倫理的配慮について

論文執筆にあたっては、症例の匿名性、情報の管理、倫理的側面に十分に配慮する。

研究実施機関の倫理委員会の承認を得ている研究については、その旨を本文中に明記する。倫理委員会が設置されていない施設からの投稿では、(1)投稿時のカバーレターにその旨を記載し、(2)本文中にどのような倫理的配慮をしているかを明記する。

10) 著作権について

本誌に掲載された論文等の一部、ないし全部の記載、複写およびインターネットを介するデータベースへの取り込みと公表に関する著作権および許諾権は、日本アルコール関連問題学会に帰属する。

11) その他

不明な点などは、下記まで問い合わせ願いたい。

本投稿規定は、平成30年（西暦2018年）9月10日より有効とする。

〈原稿送付先および問い合わせ先〉

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター内
日本アルコール関連問題学会事務局
電話 046-848-1550
ファクシミリ 046-849-7743
メールアドレス arukanren@alpha.ocn.ne.jp